

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）	社会福祉法人 福島保育園 福島保育園	種別：	保育所
代表者氏名： （管理者）	理事長 桑原満瑠 園長 桑原岳洋	開設年月日：	昭和52年11月1日
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人 福島保育園 社会福祉法人 福島保育園	定員：	90名 （利用人数）
所在地：	〒868-0302 熊本県球磨郡錦町一武745-4		
連絡先電話番号：	0966 38 0260	FAX番号：	0966 38 0269
ホームページアドレス	http://www.geocities.co.jp/tama112940namu/		

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事					
第2種社会福祉事業 保育所	年間保育計画に基づく年間行事					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
建物 合計 1,081m ² 本園舎、乳児室、体育館、多目的室	土地 約3,981m ²					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	保育士	17	2	保育士	17	2
	園長	1		調理師	2	
	事務	2		栄養士		1
	合 計	20	2	合 計	19	3

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

基本理念

児童福祉法、児童の権利に関する条約、錦町民憲章の精神を踏まえ、保育所保育指針に基づく地域に根ざした保育を実践します。

3 施設・事業所の特徴的な取組

・地域交流活動 ・食育の充実 ・職員研修の充実
保護者と地域、関係機関との連携活動により、故郷を大切に思う心を育み、地域に根ざした保育と子育て支援の取組み。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年9月30日（契約日）～ 平成28年1月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 広いロケーション

福島保育園は人吉市の隣町にあり、南にえびの方面の山々を望みます。宮本武蔵に並ぶ剣豪「丸目蔵人」が隠棲した里です。球磨川の広い河川敷には、ツクシイバラの群生地があり、空には鳶が舞っています。

子どもたちは散歩で、2キロほど離れた小高い林の中にある一武神社に、ドングリを拾いに行きます。

園の外には10数体の石の大きな彫刻があり、表現の自由さを満喫できます。園付属の体育館があり、広い砂場もあって、体を動かすことに不自由さはありません。

2代目となる保育犬がいて、泣いている子どもも、泣き止んだら犬のところに行って、心を落ち着かせています。

2 業務マニュアルが充実

保育業務全般にわたる各業務がマニュアル化されています。保育の基本編、勤務の心得編、文書連絡帳編等18項目が策定されています。各業務の手順や注意事項をわかりやすく示し業務の標準化が図られています。業務マニュアルを利用した研修と職員の自己研鑽により保育サービスの質の向上が図られています。

3 保育に多様性

造形遊びが行われ、地域の陶芸家に指導を受けながら、お雛様・クリスマスオーナメント・卒園記念の手形を押した皿などが製作され、大型電気陶芸窯で焼かれています。

他にも、多彩な食育の取り組み・英語遊び・体育遊び・サイエンスキッズ・和太鼓などが行われています。

4 地域と連携

施設内の「みんなのえんがわ」で行われている老人会での七夕会・しゅんなめじょなどでの、お年寄りとの製作・行事参加、球磨川河川敷での全国的にも珍しい「ツクシイバラ」の保護活動、国宝青井阿蘇神社での和太鼓奉納、「ふるさと祭り」「一武神社祭り」の参加などにより、地域の方々の活動の場ともなっており、伝統行事の継承をしています。

改善を求められる点

1 中長期事業計画及び収支計画の策定

中長期の施設整備計画による園舎改築などが実施されています。保育事業の各項目にわたる数値目標を設定した中長期事業計画の策定と、計画期間中の事業実施に伴う収支計画の策定が期待されます。単年度事業計画は具体的内容や数値目標が示され、実施状況の評価ができるよう策定されています。中長期事業計画を踏まえた期間中の単年度計画としての策定が期待されます。

2 有給休暇取得率の向上

基本的な福利厚生制度が就業規則により規定されています。出勤タイムカードを設置し勤務時間や有休取得状況のデータ管理をしています。

職員の健康生活や社会活動に配慮するために、有給休暇の時間単位取得規定などの活用による取得率の向上が期待されます。

3 行事などの際のトイレ

外来者や保護者が使えるトイレは、園内以外にも「みんなのえんがわ」と体育館にありますが、周知が不足のためか多く意見が寄せられました。多くの方が集まる運動会などでは、予め案内が必要と思われます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.1.15)

- ・ 評価機関の方々には、当園の調査と評価をして頂きありがとうございました。福島保育園は、今回の第三者評価を受けて、保育・施設運営全般にわたりとても有意義な機会を得ました。

評価を受けるに当たり、保育理念や方針、保育課程、各マニュアルなどを全職員で研修として再度確認と申し合わせを行ないました。評価の結果につきましては職員総意のもとで総括を行い、改善が求められる点については考慮して、より良い保育が提供できるようにさらなる質の向上に取り組んでいきます。

また、施設長として子どもに向き合う配慮と同様に、職員一人一人に向き合い、職員間の意思の疎通を大切にし、お互いに思いやりのある明るく楽しい職場環境づくりを目指します。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年9月30日～H28年1月31日
評価調査者番号	第10 - 010号
	第13 - 008号
	第13 - 011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)	社会福祉法人 福島保育園 福島保育園	種別：	保育所
代表者氏名： (管理者)	理事長 桑原満瑠 園長 桑原岳洋	開設年月日：	昭和52年11月1日
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人 福島保育園 社会福祉法人 福島保育園	定員：	90名 (利用人数)
所在地：	〒868-0302 熊本県球磨郡錦町一武745-4		
連絡先電話番号：	0966 38 0260	FAX番号：	0966 38 0269
ホームページアドレス	http://www.geocities.co.jp/tama112940namu/		

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
第2種社会福祉事業 保育所	年間保育計画に基づく年間行事					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
建物 合計 1,081㎡ 本園舎、乳児室、体育館、多目的室	土地 約3,981㎡					
職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
保育士	17	2	保育士	17	2	
園長	1		調理師	2		
事務	2		栄養士		1	
合 計	20	2	合 計	19	3	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

基本理念

児童福祉法、児童の権利に関する条約、錦町民憲章の精神を踏まえ、保育所保育指針に基づく地域に根ざした保育を実践します。

3 施設・事業所の特徴的な取組

・地域交流活動 ・食育の充実 ・職員研修の充実
保護者と地域、関係機関との連携活動により、故郷を大切に思う心を育み、地域に根ざした保育と子育て支援の取組み。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年9月30日(契約日) ~ 平成28年1月15日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 広いロケーション

福島保育園は人吉市の隣町にあり、南にえびの方面の山々を望みます。宮本武蔵に並ぶ剣豪「丸目蔵人」が隠棲した里です。球磨川の広い河川敷には、ツクシイバラの群生地があり、空には鳶が舞っています。

子どもたちは散歩で、2キロほど離れた小高い林の中にある一武神社に、ドングリを拾いに行きます。

園の内外には10数体の石の大きな彫刻があり、表現の自由さを満喫できます。園付属の体育館があり、広い砂場もあって、体を動かすことに不自由さはありません。

2代目となる保育犬がいて、泣いている子どもも、泣き止んだら犬のところに行って、心を落ち着かせています。

2 業務マニュアルが充実

保育業務全般にわたる各業務がマニュアル化されています。保育の基本編、勤務の心得編、文書連絡帳編等18項目が策定されています。各業務の手順や注意事項をわかりやすく示し業務の標準化が図られています。業務マニュアルを利用した研修と職員の自己研鑽により保育サービスの質の向上が図られています。

3 保育に多様性

造形遊びが行われ、地域の陶芸家に指導を受けながら、お雛様・クリスマスオーナメン

ト・卒園記念の手形を押した皿などが製作され、大型電気陶芸窯で焼かれています。

他にも、多彩な食育の取り組み・英語遊び・体育遊び・サイエンスキッズ・和太鼓などが行われています。

4 地域と連携

施設内の「みんなのえんがわ」で行われている老人会での七夕会・しゅんなめじょなどでの、お年寄りとの製作・行事参加、球磨川河川敷での全国的にも珍しい「ツクシイバラ」の保護活動、国宝青井阿蘇神社での和太鼓奉納、「ふるさと祭り」「一武神社祭り」の参加などにより、地域の方々の活動の場ともなっており、伝統行事の継承をしています。

改善を求められる点

1 中長期事業計画及び収支計画の策定

中長期の施設整備計画による園舎改築などが実施されています。保育事業の各項目にわたる数値目標を設定した中長期事業計画の策定と、計画期間中の事業実施に伴う収支計画の策定が期待されます。単年度事業計画は具体的内容や数値目標が示され、実施状況の評価ができるよう策定されています。中長期事業計画を踏まえた期間中の単年度計画としての策定が期待されます。

2 有給休暇取得率の向上

基本的な福利厚生制度が就業規則により規定されています。出勤タイムカードを設置し勤務時間や有休取得状況のデータ管理をしています。

職員の健康生活や社会活動に配慮するために、有給休暇の時間単位取得規定などの活用による取得率の向上が期待されます。

3 行事などの際のトイレ

外来者や保護者が使えるトイレは、園内以外にも「みんなのえんがわ」と体育館にあります。周知が不足のためか多く意見が寄せられました。多くの方が集まる運動会などでは、予め案内が必要と思われます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.1.15)

・ 評価機関の方々には、当園の調査と評価をして頂きありがとうございました。福島保育園は、今回の第三者評価を受けて、保育・施設運営全般にわたりとても有意義な機会を得ました。

評価を受けるに当たり、保育理念や方針、保育課程、各マニュアルなどを全職員で研修として再度確認と申し合わせを行ないました。評価の結果につきましては職員総意のもとで総括を行い、改善が求められる点については考慮して、より良い保育が提供できるようにさらなる質の向上に取り組んでいきます。

また、施設長として子どもに向き合う配慮と同様に、職員一人一人に向き合い、職員間の意思の疎通を大切に、お互いに思いやりのある明るく楽しい職場環境づくりを目指します。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	75	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念として「児童福祉法・児童の権利に関する条約・錦町民憲章の精神を踏まえ、保育指針に基づく地域に根ざした保育を実践します。」を掲げ、基本方針とあわせてパンフレットやホームページ、各種たよりにより発信されています。年度末の新採を含めた職員研修において新年度事業や職員規範に関する周知が図られています。保護者への周知は入園式や保護者会において入園のしおりや資料により説明し理解を得ています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業の動向については、県保育協会や県社会福祉協議会などの情報を基に把握分析を図っています。錦町子ども会議委員として「子ども子育て支援事業計画」策定などに参画し、町の福祉政策や保育データの収集により経営環境の把握に努めています。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>H 2 4 年度の園舎改築をはじめ駐車場整備や園庭フェンス、大型の通用門扉、陶芸室の整備など施設整備計画が実施されています。法人の課題として 1. 保育環境の整備 2. 関係機関との連携強化 3. 保育の質の向上 4. 地域子育て支援が、掲げられています。理事会や職員会議において、課題や取組状況について協議されています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>中長期の施設整備計画による園舎改築などが実施されています。保育事業の各項目にわたる数値目標を設定した中長期事業計画の策定と、計画期間中の事業実施に伴う収支計画の策定が期待されます。</p>		

5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント> 単年度事業計画は具体的内容や数値目標が示され、実施状況の評価ができるよう策定されています。中長期事業計画期間中の単年度計画としての策定が期待されます。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a) b ・ c
<p><コメント> 年度末において事業実績見込みを把握し新年度事業計画を策定しています。計画は各業務のリーダーと職員が参画し、主任の指導と園長の決裁を経て策定されます。主任やチームリーダー、担当の実施状況評価により計画の見直しと周知が図られています。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	(a) b ・ c
<p><コメント> 入園式において、入園のしおりにより事業実施体制や目標と方針、保育内容、健康安全管理などを網羅した資料を全世帯配付し、説明と周知の徹底を図っています。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b ・ c
<p><コメント> 保護者の意向は年間行事アンケートや早寝早起きアンケートにより把握に努めています。職員の保育内容にかかる自己評価と年度末の面談により評価と見直しが図られています。担任変更時には職員相互の協議による円滑な引継ぎに努めています。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント> アンケートはチームリーダーや主任により取りまとめられ職員会議において周知が図られています。評価結果による課題については職員参画による改善計画の策定が期待されます。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) b ・ c
<p><コメント> 園長は年度事業計画において基本理念や重点目標を掲げ、運営に関する基本方針を明確にしています。園長の責務については、入園式における運営規程の保護者配付や年度当初の職員会議において、園長不在時の対応を含めて説明しています。事業運営の責任者としての積極的な姿勢が見られます。</p>		

11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
<コメント> 園長は錦町子ども会議委員としての活動や、行政や保育団体主催による管理者を対象とした研修に参加するなど法令順守に努めています。自己点検表による関係法令の把握や職員会議における人権擁護、虐待防止などの周知を図っています。		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<コメント> 園長は業務マニュアルや職員自己評価リストを策定し課題の把握に努めています。職員による自発的園内研修を組織し全体の意識向上が図られています。		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<コメント> 業務マニュアルにより業務全般が明確化されています。標準的業務を示し、評価しやすい統一された基準が示されています。組織内の業務の共有化が図られています。		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a) b・c
<コメント> 施設長、主任、副主任、保育士、調理員、事務職名による最低基準を超える職員定員管理が行われています。人材確保については養成校と協議し実習成績などを考慮して、退職に伴う補充採用が行われています。		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<コメント> 理念や基本方針、業務マニュアルにより職員規範が示されています。就業規則による人事管理が行われています。職員の専門性、能力、勤務成績など一定の基準による評価が期待されます。		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a (b) c
<コメント> 基本的な福利厚生制度が就業規則により規定されています。出勤カードを設置し勤務時間・有休取得状況のデータ管理をしています。職員相談窓口は随時や年度末の個別面談により意向把握に努めています。有給休暇の時間単位取得規定などの活用による取得率の向上が期待されます。		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<コメント> 事業計画による職員規範と目標が設定されています。自己評価や個別面談による評価が行		

われています。個別目標の管理と一定の人事基準の導入等による職員育成が期待されます。		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>理念や職員の心得において職員規範が示されています。事業計画において資格や専門技術を明示した研修計画により研修が実施されています。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園内研修と行政や関係団体主催による職務職種別、テーマ別研修が実施されています。個別研修履歴による評価と個別研修計画の作成が期待されます。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルにおいて意義や基本方針、受入手順が示され体制を整備しています。人材育成の社会的責務と効果的な人材確保の機会として機能しています。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページや閲覧資料により事業内容が公開されています。理念や基本方針、苦情対応等について入園式時の資料や各種便りにより周知に努めています。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>各種規程に基づいて事業運営が行われています。経理規程による権限が明確にされた決裁処理が行われています。法人役員による内部監査と会計士による経理事務の指導が行われています。公正性と透明性の確保の観点から外部監査の活用が期待されます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程に「地域活動により故郷を大切に思う心を育み、地域に根ざした『子ども子育て支援』を実現します。」を基本方針として掲げています。くま川鉄道歓迎行事をはじめ青井阿蘇神社奉納太鼓や伝承行事「しゅんなめじょ」作りなど、保育理念に即し地域に密着した活発な交流事業が展開されています。</p>		

24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a) b・c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルを策定し、小中高校と連携した職場体験など相互協力の体制が整備されています。		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
<コメント> 行政、医療、福祉など関係機関の機能を体系的に示した連絡網を作成し職員会議により周知を図っています。幼保小中連携協議会や行政主催の定期検診への参画など、ネットワークの積極的な活用が図られています。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	(a) b・c
<コメント> 4,000㎡の敷地面積を活かし、体育館、みんなのえんがわ、みんなのへやなどの交流施設を有しています。地域や老人会への施設開放や育児講座、育児相談など子育て支援活動の拠点施設として提供されています。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b・c
<コメント> 保護者懇談会、関係機関との連携活動や交流事業等によりニーズの把握に努めています。みんなのえんがわを活用した「ほうびゃークラブ」や「GBクラブ」などの計画と具体的な支援事業が実施されています。		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) b・c
<コメント> 基本方針に「人権や主体性を尊重し一人ひとりにあった保育を心がけます。」を掲げ、職員の責務として「保育の営みが子どもの人権を守るために、法的・制度的に裏づけられていることを認識し、理解する。」として保育課程に示されています。行政や関係団体による研修や業務マニュアルに人権に配慮した保育や虐待について規定し人権意識の徹底を図っています。自己評価による状況把握と対応に努めています。		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	(a) b・c
<コメント> 業務マニュアルによりプライバシー・ポリシーを規定し、プライバシーの尊重と保護について示されています。保育業務の場面ごとの具体的な対応が示され、権利擁護に関する意識の向上が図られています。		

- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページやカラー刷りのパンフレットにより情報提供が図られています。見学には入園のしおりや各種資料により丁寧な説明に努めています。</p>		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>サービスの開始、変更時の対応については業務マニュアルに示されています。入園のしおりによるわかりやすい説明と、保護者の同意について書面による確認がなされています。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>退園時の手順と対応については業務マニュアルに示されています。他園への移行時には主任が相談窓口として対応に努め、希望者には育ちの記録など引継ぎ文書を交付しています。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>行事後のアンケート調査や早寝早起きアンケート、希望者による保育体験、保護者会等により意向の把握に努めています。保護者の意向は主任、クラスリーダーを責任者とする職員会議において検討されています。要望による行事内容の変更など具体的な対応が見られます。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の受付、解決責任者、第3者委員が設置され体制が整備されています。入園のしおりにおいて説明し園内掲示により周知を図っています。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>保護者総会時に入園のしおりにより説明し周知に努めています。相談は送迎時の職員の声かけや連絡帳による把握、主任、園長による対応がなされています。相談者に配慮して事務室や園長室において相談しやすい環境の確保に努めています。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決マニュアルを準用して対応しています。育ちの相談など保護者の意向は、担当保育士、リーダー、主任が連携して対応に努めています。予算を伴う事案については経過の周知など迅速な対応が見られます。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスク	(a) b・c

	マネジメント体制が構築されている。	
<p><コメント> 業務マニュアルにより安全管理や危険予防に関する対応体制が整備されています。担当による園舎、園庭、遊具の定期安全点検と対応結果が記録されています。A E Dの研修など医療機関と連携した取り組みにより安全意識の徹底が図られています。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a) b ・ c
<p><コメント> 厚労省ガイドラインに準拠した業務マニュアルにおいて、感染症対策、衛生管理、健康管理対応マニュアルを策定し、管理体制の整備に努めています。入園のしおりなど資料により集団生活における予防の徹底と周知が図られています。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a) b ・ c
<p><コメント> 園舎はH 2 4年度に改築され天井の高い自然採光の木造平屋建て、耐震構造となっています。敷地には一次避難所として災害対応機能を有する体育館、地域交流施設が併設されています。業務マニュアルにより災害、火災対応マニュアルが策定され、関係機関と連携した避難訓練が実施されています。飲食品、医薬品、日用品などの備蓄に努めています。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法は、業務マニュアルに、「保育記録の書き方」を整備したうえで、保育課程及び各指導計画が、策定されています。 「個人情報保護に関する基本方針」を整備し、子どもの権利擁護についても、業務マニュアル「人権」に「人権を配慮した保育」「プライバシーの尊重と保護」などについて規定しています。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育計画については、年度替わりに全職員参加の上、検討見直しが行われています。又大きな行事後には、職員アンケート・保護者アンケートも実施され、見直しの参考にされています。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 個別保育計画策定の責任者は、主任保育士となっており、各クラスの担当保育士と連携して策定し、園長の決裁を受けています。 入園時の家庭状況調査表・身体発育記録等により、全職員参加のうえアセスメントを行い、必要な時は保健センター、時には保護者・学校職員の参加も得て協議する事もあります。 実施計画通りの保育が行われているかは、職員会議・リーダー会議・クラス別ミーティング</p>		

グなどで行われています。		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> サービス実施計画の見直しの時期や、参加職員などについては、業務マニュアルに定めてあります。 緊急に変更した場合は、職員会議や場合によっては、朝礼で周知されることもあります。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの身体状況・生活状況は統一した様式で把握し、児童表に綴られ、実施した保育の記録と共に、確認する事が出来ます。 記録要領として「保育記録の書き方」を纏めており、さらに主任による職員の指導が行われています。 パソコンによる、ネットワークシステムを活用し、情報を共有する仕組みが出来ています。</p>		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 「福島保育園管理規定」により、文書の保管・保存・廃棄などが行われています。 又同じ規定内の「職務の心得」で、職員の責務を自覚し、誠実・公正に職務を行う事と明記され、個人情報の遵守を促しています。 「個人情報保護に関する基本方針」を定め、職員の研修を行い、保護者総会において保護者に説明し、理解を求めています。</p>		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程は、保育理念・基本方針・保育目標・保育の方針を掲げ、目指す子ども像を、「健康なからだ」「豊かなこころ」「自然や社会に関心を持つ子どもたち」としてしています。 年齢ごとに養護は「生命の維持」「情緒の安定」、教育は「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」、食育は「食を営む力の基礎」について保育の内容を纏めています。 年度の終わりに職員全員により評価され、改善されています。</p>		
47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 乳児室は、ほふく室を含めて 52㎡の広さがあり、南側に十分な広さの屋根が付いたテラスがあり、雨の日でも濡れる事無く、移動が出来ます。 天井には天窗が付き明るい光が入り、窓が多く風通しも良い保育室に、3ヶ月の乳児を含めて、眠くて泣く子にはおんぶをするなどの、家庭的な保育が行われています。 朝の視診・触診・検温が行われ、家庭からの連絡も含めて、気になる子どもは機嫌・食欲・</p>		

<p>咳・便の様子を含めて、細かく観察しています。</p> <p>母乳の方は搾乳し冷凍して預かるほか、時間を取れる保護者は、日に1～2回授乳に来る方もおられます。ミルクの種類は園の都合に合わせるのではなく、個人に合わせる為、購入に手間が掛かり、インターネット購入する場合があります。</p> <p>オムツ交換の際は、オムツ交換台で行い、その後は一回毎にシートの交換もされています。</p> <p>SIDSについては、0・1歳児の睡眠中は10分ごとのチェックが行われ、園全体での勉強会の他、自由勉強会もしています。</p>			
48	A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児の保育室は52m²の広さがあり、0歳児室に続いており、雨の日も濡れずにテラスで遊ぶこともできます。</p> <p>2歳児は98m²の広い保育室でゆったり過ごしています。トイレの手洗いの下には手作りの台が用意され、子どもが無理なく手を洗う事が出来ます。</p> <p>0歳児から、各クラスで週1回行われている、リトミックに参加します。又毎日ラジオ体操に参加し、その後に行われる「貯筋体操」(足の運動)も上手になって行きます。</p> <p>2歳児は「福島MAPおさんぽ用」と言う手作りマップを用意してルート記入の上、1時間ほどの散歩に良く出かけます。遅れた保護者は連絡を取り合って、連れて行くことが出来ます。夏の暑い時の散歩は行わず、冬は氷や霜柱を見に行く事があります。子どもの様子や気分などによって、全員一緒に行動するのではなく、園で遊ぶグループもあります。</p> <p>園内は、建物面積1000m²以上あり、独立した「体育館」「みんなのへや」「みんなのえんがわ」があります。屋外遊技場1500m²も合わせて、どこで遊んでも良く、探索活動を行っています。保育士は危険が無いことを確かめ、見守っています。</p>			
49	A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児室は壁が無く仕切りがあるだけの、それぞれ60m²の部屋になっており、給食もランチルームで一緒に食べるので、常に異年齢保育のようになっています。独自の保育で集中する時は、「体育館」「みんなのへや」「みんなのえんがわ」「畑」などに行って活動しています。</p> <p>造形遊びに3・4・5歳児が取り組んでいます。不定期に陶芸家の方に来て頂き、皿・お雛様・箸置き・クリスマスオーナメント・卒園記念の手形を押した皿、などを作っています。1回に何日もの時間をかけ、粘土をこねる事から完成まで、指導して頂きます。「みんなのへや」には、大型の電気釜が設置され、乾燥した作品を焼くことが出来ます。</p> <p>3・4・5歳児にALTや主任保育士による「英語遊び」が行われています。言葉遊びとしてゲーム・会話・歌などをして楽しみながら、英語に親しんでいます。</p> <p>体育遊びが郡・県などの研修会を参考にしながら、職員により指導されています。ジョギング・トランポリン・鉄棒・平均台・体育館の巧技台などにより行われています。</p> <p>5歳児に「サイエンスキッズ」の取り組みが行われています。キットにより、日光写真・万華鏡・虫かご作り・植物栽培などを行い、卒園近くには紙すきをし、職員に手紙を出しています。また3・4歳児は絵本を参考に、季節に合ったおもちゃを作っています。</p> <p>和太鼓が30年来4・5歳児に行なわれています。年2回専門家に職員全員が指導を受けた上で、園児の指導に当たっています。10月の運動会で演奏したのち、要請を受けた地域の行事、町内の祭り・錦町の文化祭や植木市・おくんち祭りなどで披露し、2月もしくは3月には国宝「青井阿蘇神社」の初午大祭で和太鼓を奉納しています。</p>			

50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>5歳児の年間計画の4期は「もうすぐ1年生」として、就学に向けての保育が行われています。</p> <p>協力して作り上げる活動では、文化祭に向けての製作、卒園旅行に行った熊本城を、皆で積木を使って作ったり、パズルを使って動物園を作ったりしています。又誕生会パーティーの担当グループを決めておき、プログラム作りから進行迄をし、おやつを食べて楽しい時間を過ごします。</p> <p>小学生との交流としては、5月に卒園1年生を招待し、ゲームなどで遊んだ後、給食までの半日を一緒に過ごす、「1年生招待」があります。又2月頃の体験入学では、園から職員と一緒に歩いて参加しています。5年生がお世話をしてくれ、1年生が合奏などの発表をしてくれます。</p> <p>小学校との連携では、夏休みに行なわれる「小学校教諭保育体験・勉強会」を開くほか、小学校の持久走・オリエンテーリングの沿道での応援、小学校運動会への参加などがあります。</p> <p>懇談会が6月・2月の2回行われ、殆どの保護者が参加しています。6月にはTシャツに親子で絵を描いて、夏季登園のユニホームとして使っています。2月には入学に向けての懇談が行われています。</p> <p>保育所児童保育要録は、園長・主任・担任・リーダーが参加して作成されています。</p>		
51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>10年ほど前からマニュアルとして、「福島保育園職員の20の約束」を編成し、職員全員が守っています。「人権に配慮した保育」「プライバシーの尊重と保護」「虐待について」などについて20の文章を記述し、毎日の朝礼で当日の担当職員が、その日、目についた言葉を読み、皆で確認し合っています。</p> <p>「子どもに言ってはならない言葉」を職員同士で話し合っ編成し、実践する様にしています。</p>		
52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>初めての保護者・園児には、入園前に園の体験ツアーと称して、2～3時間をかけて園内施設や一日の流れなどの説明、体験を行っています。</p> <p>慣らし保育は2～3時間から始め、園児の状態・保護者の希望により、柔軟に対応しています。使い慣れたガーゼ・タオル・マグなど持って来る園児も多くいます。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>各保育室共天窓があり、窓も大きく取ってあり、明るく風通しが良く、エアコンにより保温が行われています。清掃が行き届き、消毒は次亜塩素酸系で行われています。</p> <p>設備の管理・清掃は朝・昼・夕行われ、延長保育終了後に見回りを行っています。消毒には次亜塩素酸ナトリウム水を使っています。</p> <p>手洗い場には、牛乳パックで作った踏み台が置かれ、無理なく手洗いが出来る様になっています。</p>		

<p>3歳以上児は、ランチルームで食事を食べ、各保育室で睡眠を取っています。未満児は部屋をコーナーに分けて、使用しています。</p> <p>県からの補助金を受け、熊本県産材を使った、机・椅子を4年間かけて全員分揃えており、今回遊具も揃えることになっています。床材は国産のさくらを使い、壁には壁紙は使わず、木材に落ち着いた色の塗料を薄めて塗り、子どもの健康への配慮をすると同時に、全体の統一感、家庭的な雰囲気が感じられます。</p>		
54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児がおもらしの際は、優しく対応したうえで、汚れた衣服は洗って返しており、臭いなどで、子どもが嫌な思いをしないような配慮があります。</p> <p>「歯のパトロール」として、歯科衛生士の訪問が月1回あり、磨き方の指導をしています。</p> <p>マラソンに取組み、0歳児は少しでも歩ける子は歩き、他は散歩車に乗って参加、4・5歳児は散歩道の800mを走っています。</p> <p>プールが大・小2つ設置されています。大きい方は6m×4m深さは60cmあり水泳指導を受けて、卒園までに泳げる子どもも多く、保護者から喜ばれています。</p>		
55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>大工さんに木材で積木を作って貰い、知的玩具として楽しまれています。ラキューが沢山用意され、「かえる」「きょうりゅう」「建物」「ヘリコプター」「箱」など、自由に協力し合い作って遊んでいます。</p> <p>ハロウィーンには、家庭から使わない材料を持ち寄り、それぞれ自分の衣装を作って仮装をして楽しみました。</p> <p>3・4・5歳児は壁が無いので、行き来が自由に出来ます。集中したい時間にできにくいマイナス面もありますが、異年齢保育をしている時間が多いのが現状です。戸外遊びの際には各年齢の子どもが、それぞれ入り交ざって仲良く、遊んでいます。</p>		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の車寄せには、金木犀・たいさんぼくの木が子ども達を見守り、花壇にはハーブ類・ヒマワリなどが植えられています。園の向かい側には、梅林・広い菜園があり、種々の野菜を育てています。</p> <p>時々園長宅から保育犬が出勤し、ジャングルジムなどに繋がれ、子ども達と遊ぶほか、散歩コースには湧水があり亀・カニ・カエルなどがいます。途中で牛・カブトムシなどにも出会います。</p> <p>「みんなのえんがわ」を利用して「じいばあクラブ」が月1回開かれ、地域の老人が七夕会・地域伝統行事のしゅんなめじょなどの行事を行い、園児も一緒に製作し参加しています。</p> <p>くまがわ鉄道を利用して、人吉駅まで行き、消防署の見学をし、防火パレードに参加しています。グライダーの飛行場の見学も子ども達の楽しみです。</p> <p>球磨川の河川敷には、全国的にも珍しい「ツクシイバラ」の群生地があり、主任保育士を始めとして、職員・園児共に保存活動に力を入れています。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>英語遊びの他、発表会に毎年、5歳児が伝承演芸の「とら踊り」を、幼児用に書き換えて、球磨弁でしゃべりながら踊ります。5歳児女子による、山鹿灯籠踊り等、熊本県に関わることを毎年発表されています。</p> <p>体育館でコンサートを催す時、事前に「踊って良いよ」と園児に伝えておくと、知っている曲が演奏されると踊り出し、楽しむ子供が沢山います。</p> <p>和太鼓・アフリカの太鼓ジャンベ・キーボード・手作りマラカスなどの楽器を楽しんでいます。</p> <p>リトミック・巧技台等で様々な身体表現を楽しんでいます。</p> <p>町の文化祭に大きな自画像を描いて出品したり、自分でお人形を作って、自分の洋服を着せて遊んだり、様々な遊びを工夫しています。</p>		
58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>通用門の隣に車椅子でも通れる様に、スロープが設置されていますが、「みんなのへや」「みんなのえんがわ」「体育館」が別棟になっており、車椅子での利用が難しいと思われます。</p> <p>外来者や保護者が使えるトイレは、玄関前以外に「みんなのえんがわ」と体育館にありますが、周知が行き届かない様子です。多くの方が集まる行事の際は、予めその案内が必要と思われます。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価が行われています。職員一人一人が、それぞれの保育について、チェックシートにより評価した上で、子ども達の心の育ちや意欲、取組む課程なども記述して、評価し次年度につなげています。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭環境調査票・身体発育記録等で、一人一人の違いについて把握しています。</p> <p>「子どもに言ってはならない言葉」を保育に活かしており、穏やかな言葉使いをしています。</p> <p>3歳以上児は各クラス1人担任ですが、フリー保育士が1人おり、壁が無い造りなので必要な時には、隣のクラスからの支援を得ての対応もできます。</p> <p>まだ慣れずに登園時・眠い時に泣く子には、必要に応じて、抱いたりおんぶしたりして対応しています。</p>		
61	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「幼児理解チェックリスト」で、聞く事・話す事・読む事・書く事・対人関係こだわり等でのチェックをし、別紙で学習レディネス・行動・社会性について、年2回チェックをして</p>		

<p>います。</p> <p>必要な時にはクールダウンが出来るよう、パーテーションで区切り、机・椅子を用意しています。本人は好みのおもちゃを持って入り、落ち着くまでそこにいる事が出来ます。</p> <p>保育計画は一人一人作っています。障がい児保育についての話し合いは、職員会議の他、クラス会議・リーダー会議などで行われています。</p> <p>町内・外の保健センター・松橋療育センターなどからの巡回指導、病院での専門的な指導などが行われています。</p> <p>障がい児保育に携わる保育士などは、町・郡・県や各支援団体主催の研修会に参加しています。</p> <p>保護者には、園のお知らせなどのプリント・ホームページ・園で開かれる講演会・懇談会等で、情報を伝える様にしています。</p>		
62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>畳・敷物のコーナーやソファがあり、発達に合わせた玩具の用意があるので、子どもがくつろいで過ごす事が出来ます。</p> <p>18時半過ぎに、家庭での夕食の負担にならない様、軽食ではなく、ウエハース・せんべい・クッキーなどの、軽いおやつとお茶を提供していますが、献立表への明記はされていません。</p> <p>保護者への連携は連絡帳や、延長保育担当職員からの口頭で密接に取っています。職員同士の引継ぎは、口頭・ホワイトボード・メモでなされています。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに「健康・安全面について」を詳しく記述し、園児の健康についての連携を促しています。</p> <p>入園後の既往症・予防接種などの連絡は連絡帳・口頭で受け、その情報は記録すると共に、朝礼などで他の職員に周知されています。</p> <p>体調のすぐれない場合は、食事の内容への配慮、医務室での対応などを行い、「与薬依頼書」が出た場合は、薬を飲ませています。</p> <p>年間計画に「健康安全」の項目を記述し、「健康管理・保健計画」を作成しています。</p>		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児が利用するランチルームには、「あか・みどり・きいろのたべもの」の絵を印刷して貼り出し、季節的なクリスマスの飾り物が置かれていました。落ち着いて食事ができる雰囲気です。</p> <p>保育室の広いテラスでの食事、園庭での食事会、弁当持参で公園に行つての花見、球磨川の河原での「ツクシイバラ」の花見も行われ、給食は車で届けられます。</p> <p>菜園での野菜の栽培について「食育栽培カレンダー」を作つて管理しています。インゲン豆・枝豆・オクラ・かぶ・など18品目にわたつて栽培されています。採れた芋でおいもち upps を4・5歳児が作り、3・4・5歳児で食べ好評だったとの事です。</p> <p>果物も育てており、ブドウ・レモンなど少ししか取れない時でも、切り分けてみんなで食べます。</p> <p>田んぼでの稲の栽培も行なわれていますが、未満児は発泡スチロールの箱で稲を育て、採れた米でおにぎりにして食べています。</p>		

65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食事についての検討・見直しは、職員会議・給食会議で行われています。</p> <p>毎月行事食を取り入れ、食器には陶器・セラミックを使うようにしています。おやつは、わらび餅・ふかし芋・きなこ団子・ヨーグルトケーキ・さつま芋と黒ごまの蒸しパンなど、季節を生かした手作りの物が出されています。</p>		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「食育の計画」は保育計画・指導計画に位置付けられ、月1回給食会議が行われています。</p> <p>「食育を通しての成長予定表」があります。毎月19日を食育の日として、粗食を体験し食育の勉強をする日とし、クラスごと季節ごとに、取組む内容をまとめています。この食育の日を「カミカミデー」と名付け、おやつにイリコ・昆布・スティック野菜・芋けんぴなど、噛み応えのあるものが出され、「しっかり噛む」事を子ども達が実践しています。</p> <p>保護者参加で「みんなのえんがわ」で行われる「ほーびゃークラブ」では、給食職員により調理指導が行われます。0歳児の保護者向けの、離乳食の際には大変喜ばれています。</p> <p>納豆が食中毒予防に効果がある、と研修会で勉強する機会があり、ほとんど毎日だされており、実際の効果を感じています。</p> <p>郷土料理としては、つぼん汁・紅白なます・タイピーエン・ヨモギ団子・などが出されています。</p>		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診は年2回行われており、検尿・蟯虫検査も行われています。検査結果は職員に周知され、保護者には連絡帳などで伝えられています。</p> <p>フッ素洗口を4・5歳児が行っています。保護者の同意を受け、同意のない場合は水で行っています。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーを持つ子どもには、「アレルギー検査報告書」と「除去食申請書」を提出して貰った上で、除去食を提供しています。</p> <p>除去食の形状を工夫して、普通食と見た目の違いを少なくしたうえで、他の給食と間違わない様、プレートを使用したり、ラップに名前を書いたりしています。</p>		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>衛生管理の担当部署は、給食室となっており、衛生管理に関する検討会は、給食会議で行われています。</p> <p>「業務マニュアル」衛生管理編を作成しています。感染時期の前に資料を職員に回覧し、研修会を行っています。又保健所の職員を呼んでの勉強会も行っています。</p> <p>医療センターから、ブラックライトを使って、手洗い後の菌残りの検査をして貰い、丁寧な手洗いの大切さを実感しています。</p> <p>給食室では、「衛生管理チェック表」を使い水質・材料などのチェックを毎日行い、衛生管理に努めています。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園式に「食育を通しての成長予定表」などと共に、「食生活指針」を配布しています。「食事を楽しみましょう」「主食・主菜・副菜を基本に食事のバランスを」など子どもだけでなく、その家庭全員に対する食生活の指針となるものを、提案しています。</p> <p>子どもに人気のレシピを献立表に載せ、サンプルは毎日玄関わきに掲示して、保護者と子どもとの会話がはずんでいます。</p> <p>試食の機会は、保護者懇談会・親子クッキングなどがあります。</p>		
71	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は、担任に対して、送迎の際や連絡帳でされる他、園長・主任に対する相談もあり、いずれも必要のある場合は、記録されています。</p> <p>保護者参観・懇談会・保育体験・遠足・運動会などの行事で、保護者と共に子供の成長の喜びを共有しています。</p> <p>日々の送迎時の言葉のやり取り・連絡帳で子どもの姿を伝える事などで、信頼関係が十分に出来ています。又開設以来 39 年の園の歴史がある為、卒園児である保護者も多く、職員との信頼関係が、作られています。</p>		
72	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園式以後も、親子お見知り遠足・保護者参観・保育体験・育児講座・保護者懇談会・運動会・発表会・餅つき大会・マラソン大会・などの行事参加により、保護者に保育についての理解を促しています。</p> <p>6月に未満児保護者の懇談会、7月に以上児保護者の懇談会が行われ、2月には全クラスの2回目の懇談会が、行われています。</p>		
73	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者活動には、「みんなのえんがわ」「みんなのへや」など園の施設を提供しており、保護者会の活動には、職員も参加しています。</p> <p>卒園児の保護者が、卒園式で踊りを披露したり、運動会その他の行事に、保護者が太鼓の運搬を手伝っています。保護者が主催する行事には、職員が協力しています。</p>		
74	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルの一つとして「虐待について」を整備しています。その中の 虐待早期発見のためのポイント を「子どもの様子」「保護者の様子」「保護者への啓発」などの項目について記述しています。</p>		

保護者が子どもに対して関心が薄いと思われる場合は、必要なものをメモに記入して、カバンに入れて置いたり、懇談会で「早寝・早起き・朝ごはん」を取り上げたりし、簡単などころから、家族の絆を大切にされる様に働きかけています。

町の福祉保健課や、町の保育センターの保健師と、連携を取り合っています。

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	37	8	0
内容評価基準（評価対象A）	27	2	0
合 計	64	10	0